第明三治三十種五郵年便三月物三十認二可日



官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸　事　項
**官庁**
建設業の許可の取消処分関係　一
**裁判所**
破産、免責、再生関係　三
**特殊法人等**
独立行政法人製品評価技術基盤機構
計量法第百四十六条において準用する同法第六十六条の規定に基づく登録の失効、平成二十四事業年度独立行政法人都市再生機構財務諸表、全二十四年度の決算、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫、司法書士名簿登録等、土地家屋調査士名簿登録等、税理士登録者、弁理士登録関係　三
**地方公共団体**
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四
**会社その他**　四
**会社決算公告**　四

## 公　告

諸　事　項

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小島組　神奈川県厚木市栄町１－２－２　岡見　健　国土交通大臣許可（般・特―22）第16437号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日栄興業株式会社　冏部　仁　神奈川県横浜市中区長者町３－７－１　国土交通大臣許可（特―23）第15649号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アサガミ株式会社　木村　健一　東京都千代田区丸の内３－１－１　国土交通大臣許可（般―22）第15305号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中央理化工業株式会社　脇　龍太郎　東京都豊島区巣鴨１－４―17　国土交通大臣許可（般―23）第730号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日鉄エレックス　吉田　博年　東京都中央区新川１－８－８　国土交通大臣許可（般・特―22）第4812号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　正和工業株式会社　横田　生樹　埼玉県春日部市豊野町２―32―19　国土交通大臣許可（般・特―23）第9773号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年８月12日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年５月31日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ユーディケー　関根　信次　埼玉県さいたま市浦和区岸町５－７―11　国土交通大臣許可（特―21）第20771号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）